

公 開
資料 1

第 2 回 役 員 会
公 開 審 議 事 項

令和 8 年 1 0 月 3 日

日 本 学 術 会 議

I 公 開 審 議 事 項

件名・議案		提案者	資料 (頁)	提案理由等	説明者	根拠規定等
1. 委員会関係						
提案 1	加入国際学術団体に 対応する分科会及び 小委員会の設置につ いて	国際委員会委員 長、各分野別委 員会委員長、第 一部部長	2	加入国際学術団体に 対応する分科会・小 委員会を国際委員会 に設置する必要がある ため。	会長	会則56条
提案 2	シンポジウム等に対 応する分科会の暫定 設置について	各分野別委員会 委員長	17	期首のシンポジウム 開催する分科会を暫 定設置する必要がある ため。	会長	会則56条
提案 3	シンポジウム等に対 応する課題別委員会 の暫定設置について	会長	21	期首にシンポジウム を開催する課題別委 員会を暫定設置する 必要があるため。	会長	内規6条
2. 国際関係						
提案 4	共同主催国際会議 候補となっている令 和 8 年度10月以降 及び令和 9 年度開 催の国際会議の決 定について	会長	23	共同主催候補とな っている令和 8 年 度10月以降及び令 和 9 年度開催の国 際会議について、 共同主催することを 決定するため。 令和 8 年度 ※幹事会 令和 7 年 2 月27日候補 として決定 令和 9 年度 ※幹事会 令和 8 年 2 月27日候補 として決定	副会長 (国際 担当)	国際学術交 流事業に関 する内規34 条
提案 5	日本学術会議会長の 派遣について	会長	25	日本学術会議会長 として出席が求め られている会議に ついて、その派遣 を決定する必要が あるため。	副会長 (国際 担当)	国際学術交 流事業に関 する内規22 条
件名					資料(頁)	
参考	今後の予定 今後の役員会の日程につきご確認ください。次回役員会は10月30日(金)13:30～開催予定。				26	

○分科会・小委員会の設置について

提案 1

【機能別委員会】

分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
ISC等分科会	国際委員会	10名程度の会員 又は連携会員	分野横断的な国際学術団体である国際学術会議（International Science Council:ISC）及びインターアカデミー・パートナーシップ（InterAcademy Partnership:IAP）との協働・連携を促進し、国際的な活動を通じて、日本の研究者がグローバルな課題に関する議論に参画し、国際的な活動をリードするなど学術の進歩に貢献できるよう、対応について審議や必要な意見交換を行う。	ISC等への対応に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続
アジア学術会議等分科会	国際委員会	10名程度の会員 又は連携会員	アジア学術会議（SCA）は、アジア地域における学術的な協力を促進するため、日本学術会議の提唱に賛同したアジア各国の科学アカデミー等により2000年（平成12年）に設立された国際学術団体である。このアジア学術会議（SCA）の在り方等を検討するとともに、当該団体の事務局を設置、運営し、国際会議その他の活動の支援を通じてSCA活動を推進するため本分科会を設置する。 また、日本学術会議が加盟するアジア科学アカデミー・科学協会連合（AASSA）への対応については、同じアジアを対象地域としている本分科会において行うこととする。	1．アジア学術会議（SCA）の在り方等の検討及び活動の推進に関すること 2．アジア科学アカデミー・科学協会連合（AASSA）への対応に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続
IAU分科会	国際委員会	分野別委員会に 設置される分科 会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際天文学連合（IAU）への対応に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	物理学委員会IAU分科会と兼ねる。
IUGG分科会	国際委員会	分野別委員会に 設置される分科 会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際測地学及び地球物理学連合（IUGG）への対応に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	地球惑星科学委員会IUGG分科会と兼ねる。
IUPAC分科会	国際委員会	分野別委員会に 設置される分科 会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際純正・応用化学連合（IUPAC）への対応に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	化学委員会IUPAC分科会と兼ねる。
IUPAP分科会	国際委員会	分野別委員会に 設置される分科 会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際純粋・応用物理学連合（IUPAP）への対応に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会と兼ねる。
URSI分科会	国際委員会	分野別委員会に 設置される分科 会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際電波科学連合（URSI）への対応に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	電気電子工学委員会URSI分科会と兼ねる。
IUBS分科会	国際委員会	分野別委員会に 設置される分科 会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際生物科学連合（IUBS）への対応に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUBS分科会と兼ねる。

IGU分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際地理学連合（IGU）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会IGU分科会と兼ねる。
IMU分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際数学連合（IMU）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	数理科学委員会IMU分科会と兼ねる。
PSA分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	太平洋学術協会（PSA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	食料科学委員会・農学委員会合同PSA分科会と兼ねる。
IUCr分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際結晶学連合（IUCr）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	化学委員会IUCr分科会と兼ねる。
IUHPST分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際科学史・科学基礎論連合（IUHPST）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	史学委員会IUHPST分科会と兼ねる。
IUTAM分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際理論応用力学連合（IUTAM）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会と兼ねる。
／IUTAM・国際連携小委員会	国際委員会IUTAM 分科会	分野別委員会に設置される小委員会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際理論応用力学連合（IUTAM）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会IUTAM・国際連携小委員会と兼ねる。
IUPS分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際生理科学連合（IUPS）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	基礎医学委員会IUPS分科会と兼ねる。
ICO分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際光学委員会（ICO）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	総合工学委員会ICO分科会と兼ねる。
IUBMB分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際生化学・分子生物学連合（IUBMB）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	基礎医学委員会IUBMB分科会と兼ねる。
SCAR分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	南極研究科学委員会（SCAR）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
／SCAR小委員会	国際委員会SCAR 分科会	分野別委員会に設置される小委員会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	南極研究科学委員会（SCAR）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会SCAR小委員会と兼ねる。

COSPAR分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	宇宙空間研究委員会（COSPAR）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
／COSPAR小委員会	国際委員会COSPAR 分科会	分野別委員会に設置される小委員会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	宇宙空間研究委員会（COSPAR）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会COSPAR小委員会と兼ねる。
SCOR分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	海洋研究科学委員会（SCOR）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会SCOR分科会と兼ねる。
IUGS分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際地質科学連合（IUGS）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会IUGS分科会と兼ねる。
IUPAB分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同IUPAB分科会と兼ねる。
CODATA分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	科学技術データ委員会（CODATA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	情報学委員会国際サイエンスデータ分科会と兼ねる。
IEA分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際経済学協会（IEA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	経済学委員会IEA分科会と兼ねる。
INQUA分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際第四紀学連合（INQUA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
／INQUA小委員会	国際委員会INQUA 分科会	分野別委員会に設置される小委員会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際第四紀学連合（INQUA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会INQUA小委員会と兼ねる。
IMA分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際鉱物学連合（IMA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
／IMA小委員会	国際委員会IMA 分科会	分野別委員会に設置される小委員会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際鉱物学連合（IMA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会IMA小委員会と兼ねる。

SCOSTEP分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
／SCOSTEP小委員会	国際委員会SCOSTEP 分科会	分野別委員会に設置される小委員会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会SCOSTEP－STPP小委員会と兼ねる。
IFAC分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際自動制御連盟（IFAC）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	機械工学委員会・総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会と兼ねる。
IUNS分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際栄養科学連合（IUNS）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	食料科学委員会・農学委員会・健康・生活科学委員会合同IUNS分科会と兼ねる。
WFE0分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	世界工学団体連盟（WFE0）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	土木工学・建築学委員会・情報学委員会・総合工学委員会合同WFE0分科会と兼ねる。
IEHA分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際経済史協会（IEHA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	経済学委員会IEHA分科会と兼ねる。
WCRP分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	世界気候研究計画（WCRP）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	環境学委員会・地球惑星科学委員会合同FE・WCRP 合同分科会と兼ねる。
CISH分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	史学委員会国際歴史学会議等分科会と兼ねる。
IUPHAR分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際基礎臨床薬理学連合（IUPHAR）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	基礎医学委員会IUPHAR分科会と兼ねる。
ICA分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際地図学協会（ICA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会IGU分科会と兼ねる。
／ICA小委員会	国際委員会ICA 分科会	分野別委員会に設置される小委員会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際地図学協会（ICA）への対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	地球惑星科学委員会IGU分科会 ICA小委員会と兼ねる。

ICLAS分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際実験動物科学会議（ICLAS）への対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	基礎医学委員会ICLAS分科会と兼ねる。
AASSREC分科会	国際委員会	部に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	アジア社会科学研究協議会連盟（AASSREC）への対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	第一部国際協力分科会と兼ねる。
IASC分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際北極科学委員会（IASC）への対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会と兼ねる。
／IASC小委員会	国際委員会IASC 分科会	分野別委員会に設置される小委員会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際北極科学委員会（IASC）への対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会IASC小委員会と兼ねる。
IUMS分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際微生物学連合（IUMS）への対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	農学委員会・基礎生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会と兼ねる。
CIGR分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際農業工学会（CIGR）への対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	食料科学委員会・農学委員会合同CIGR分科会と兼ねる。
IUSS分科会	国際委員会	分野別委員会に設置される分科会に記載	日本学術会議が加入する国際学術団体に対応するため。	国際土壌科学連合（IUSS）への対応に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	農学委員会・食料科学委員会合同IUSS分科会と兼ねる。

【分野別委員会】（国際学術団体の国内対応としての設置）

分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
IUHPST分科会	○史学委員会 国際委員会	15名以内の会員 又は連携会員	国際科学史技術史・科学基礎論連合(International Union of the History and Philosophy of Science and Technology：IUHPST)の科学基礎論部門（IUHPST/DLMPST）及び科学史技術史部門（IUHPST/DHST）に加盟し、 <u>多数ある日本の当該関連学協会と連携しながら</u> 、同国際組織の大会・研究会等に代表を派遣し、その運営に協力すると共に、日本の当該関連学協会と連携して日本の科学史・技術史及び科学基礎論の研究成果を国際的に普及する。また前述の国際組織に加盟する <u>海外の研究者および海外の関連学協会と交流を深め</u> 、国際的レベルにおいて科学史・技術史及び科学基礎論の学術的発展に努めること、及び、国内での当該分野における研究と教育の振興を目的とする。	1．IUHPSTへの対応 2．当該関連の国内研究教育振興に係る審議に関すること	令和８年10月３日～令和11年９月30日	※事実上第26期より継続

国際歴史学会議 等分科会 (国際委員会 CISH分科会)	○史学委員会 国際委員会	15名以内の会員 又は連携会員	本分科会は、国際歴史学委員会(Le Comité International des Sciences Historiques : CISH)の国内対応委員会となっている。CISHは1926年に創設された国際的な学術組織であり、4～5年に一回程度の大会を開催している。本分科会は日本を代表して、国際歴史学会議の活動に参画する。また、本分科会は、日本と韓国とで毎年交替で開催している日韓歴史家会議に関する事項も取り扱う。加えて、本分科会は、日本の歴史学界がいかなる意味で国際化を迫られているかについて俯瞰的な視点から審議し、シンポジウムの企画なども計画する。	1. CISHに関する事項 2. 日韓歴史家会議に関する事項 3. 歴史学の国際化に関する事項に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IEA分科会	○経済学委員会 国際委員会	12名以内の会員 又は連携会員	日本の経済学界と、世界各国の代表的な経済学会が加盟する国際学術組織・連合体である国際経済学協会(International Economic Association : IEA) との間の連携を行うとともに、日本と世界における経済学研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元することを目的とする。日本国内には複数の経済学会が存在し、取り扱う研究分野が異なる研究者が併存しているため、国際的な連携を果たすには統一的な意思決定組織が不可欠である。本分科会に日本の経済学会の中核的メンバーが集うことで、幅広い分野をカバーし、分野横断的・俯瞰的視点視点から、日本国内の経済学研究の分野横断的連携・国際的発信や、海外の研究動向の国内還元が可能になる。	1. 3年毎・IEA主催の世界大会(World Congress)の運営、 2. 日本と世界の経済学研究発展のための施策等 に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IEHA分科会	○経済学委員会 国際委員会	12名以内の会員 又は連携会員	日本の経済史学界と、世界各国の経済史学会の連合体である国際経済史協会(International Economic History Association : IEHA) との間の連携を行うとともに、日本と世界における経済史研究の発展に寄与し、その成果を社会に還元することを目的とする。日本国内には複数の経済史・経営史系学会が存在し、取り扱う時代も地域も対象も異なる研究者が併存しているため、国際的な連携を果たすには統一的な意思決定組織が不可欠である。本分科会に各学会の中核的メンバーが集うことで、分野横断的・俯瞰的な視点から、日本国内の経済史研究の国際的発信や、海外の研究動向の国内還元が可能になる。	1. 3年に一度、IEHAの主催で行われる世界経済史会議の運営 2. 日本と世界における経済史研究の発展のための施策等について に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IUBS分科会	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 国際委員会	10名以内の会員 及び連携会員	日本はUNESCO傘下の国際科学会議(ISC)に所属する国際生物科学連合(International Union of Biological Sciences : IUBS)の国別会員として100年以上活動している。IUBSは生物科学全般及び生物学を通じた社会教育の充実を主な目途としており、設置を申請する分科会は国を代表する受け皿である。IUBSの事業を支援するための対外及び国内活動を検討、立案、実行する。日本はこれまでIUBS分科会から継続して事務局メンバーを輩出しており、うち2名は会長職を務めた。令和5年の第34回総会は東京で開催した。26期は西田治文委員長が国代表を務め、令和8年6月の第35回総会で川北篤委員が新役員に当選した。日本は最大の資金拠出国で、国際的責任も増しており、継続した活動が不可欠である。	1. IUBSの計画に呼応した国内活動の奨励と実践 2. 代表派遣と役員選出 3. 2029年総会への準備と実行 に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IUPAB分科会	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会 国際委員会	15名以内の会員 又は連携会員	国際純粋・応用生物物理学連合(International Union for Pure and Applied Biophysics : IUPAB)は日本生物物理学学会設立の翌年、1961年に設立された。その設立以来、我が国はIUPAB会長、副会長をはじめIUPAB理事会に委員を送るなどIUPABの運営に常に尽力してきた。2024年にはIUPAB congressを京都で開催し、大成功を収めている。本分科会は、引き続き生物物理分科会をはじめとする関連分科会及び国内関連学会と連携し、IUPABの活動に対応することを目的とする。	1. IUPABへの対応 2. 関連分科会及び国内関連学会との連携 に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続

IUSS分科会	○農学委員会 食料科学委員会 国際委員会	20名以内の会員 又は連携会員	国際土壌科学連合（International Union of Soil Sciences：IUSS）の国内対応委員会として、IUSS 活動の動向を国内の関連学協会等に情報提供するとともに、我が国における社会・学術の動向を踏まえ積極的にIUSSに提言し連携していく。 アジアを中心とした諸地域における土壌科学の進展のため、我が国からの情報発信に努め、IUSSの地域組織体であるESAFS（東アジア・東南アジア土壌科学会連合）とも連携して、諸種のシンポジウムやワークショップの立案・後援に積極的に関与する。 本分科会では、IUSSとの連携を円滑に行うため、農学、食料科学および国際的観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。	IUSSへの対応や国内外の関連学協会等との連携活動の審議に関すること。	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IUMS分科会	○農学委員会 基礎生物学委員会 食料科学委員会 基礎医学委員会 臨床医学委員会 国際委員会	16名以内の会員 又は連携会員	国際的に設置されている国際微生物学連合（International Union of Microbiological Societies：IUMS）に対応する、我が国の代表組織である。IUMS は、ウイルス学、細菌学、真菌学などを含み、生物多様性、環境保全、バイオテクノロジー、COVID-19 に代表される感染症を含む新興再興感染症、バイオテロなど多くの研究領域があり、地球環境の維持、人類の未来に貢献することを目指している。IUMSは、国際学術会議（ISC）のメンバーである。	IUMSへの対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IUNS分科会	○食料科学委員会 農学委員会 健康・生活科学委員会 国際委員会	12名以内の会員 又は連携会員	世界が抱える栄養・健康問題の解決を目指す国際栄養科学連合（International Union of Nutritional Sciences：IUNS）の日本の唯一の窓口として、また国内の関連学協会のまとめ役として、本分科会は重要視されてきた。栄養や健康に関わる国際会議等への日本の研究者の参加を支援すること、世界大会を国内へ誘致すること（国際栄養科学会議 22nd IUNS-ICNの東京招致に成功している）等を介して本分野における日本のプレゼンスを高めること、さらにはIUNS 本部が実施する各種活動に対して日本が積極的に関与出来るような体制を維持・強化することが、本分科会設置の主たる目的である。本分科会では、 <u>栄養や健康に関わる諸問題に関する課題解決に資する活動を行うため、食料科学、農学、健康・生活科学の観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。</u>	1．IUNS 関連国際集会等の日本開催 2．IUNS 関連国際集会等への日本人研究者の参加支援 3．IUNS 本部との連携に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
CIGR分科会	○食料科学委員会 農学委員会 国際委員会	20名以内の会員 又は連携会員	本分科会は、国際農業工学会（Commission Internationale du Genie Rural：CIGR）に対応する国内対応分科会として、世界の食料生産・環境問題の解決に貢献し、国際的な視点で農業工学の進歩発展に資する活動を推進する。日本農業工学会が国内の関連諸学協会に対してCIGRの動向との連携の円滑化を主業務とするのに対し、本分科会は日本学術会議を代表して国際社会におけるスマート農業の動向把握や、次期Congress・Conferenceに向けた国際的な意思決定および協力体制の構築に特化して取り組むものである。	CIGRへの対応に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
PSA分科会	○食料科学委員会 農学委員会 国際委員会	20名以内の会員 又は連携会員	太平洋学術協会（Pacific Science Association：PSA）はアジア・太平洋沿岸諸国を中心に設置された学術団体で、当該地域の科学・技術問題、特に人々の繁栄と幸福に寄与する課題の研究を協力して提案・推進し、全ての研究者の絆を強めることを目的としている。PSA 分科会は PSA の日本組織として活動を行うために設置されている。本分科会は、PSA の分野横断科学の特徴を生かすため、太平洋に関わる多様な分野との連携を進める。	1．PSAへの対応 2．「畑井メダル」（太平洋学術会議）授賞候補者の選考に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続

IUPS分科会	○基礎医学委員会 国際委員会	12名以内の会員 又は連携会員	生理科学は、生体機能のメカニズムを分子・細胞・臓器・生体システムを含めた統合的な理解を目指す学術分野である。国際生理科学連合（International Union of Physiological Sciences：IUPS）は生理科学分野を統括する国際学術団体である。日本は1953年のIUPS設立当初からその運営に中心的な役割を果たしており、現在、IUPS分科会の久保義弘委員がIUPSの理事長を、岡村康司委員が理事を務めている。日本はIUPS コングレスを1965年と2009年に主催し、さらに2029年に主催を予定している。我が国の生理科学の更なる発展と国民への成果還元のために、国際連携と学際協力の舞台となるIUPSへの持続的な参画と貢献が必要不可欠であり、第27期においてもIUPS分科会の設置を提案する。	1． 生理科学研究における学術的国際連携に関する事項 2． 国際学術団体であるIUPSの活動への参画に関する事項 に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IUBMB分科会	○基礎医学委員会 国際委員会	6名以内の会員 又は連携会員	国際生化学・分子生物学連合（International Union of Biochemistry and Molecular Biology：IUBMB）は、世界の国々に生化学分子生物学的科学研究を広めて、各国の若手研究者を育成することを理念として創設された国際的学術団体である。本目的を達成するために、各種の会議やシンポジウムを世界各地で持ち回りで開催している。 IUBMBは日本学術会議加入の国際学術団体であり、関連する会議への参加等IUBMBに対する取り組みについて審議するために本分科会を設置する。日本は2006年にIUBMB Congressのホスト国（本庶佑会頭）であったので、今後本Congressの我が国での開催を誘致するか等について、具体的な議論を行う必要がある。	1． 生化学及び関連領域に関する学術事項 2． IUBMB会議への参加計画及び参加要請 3． IUBMB委員等の推薦 4． IUBMB総会招致 5． その他IUBMB連携に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IUPHAR分科会	○基礎医学委員会 国際委員会	25名以内の会員 又は連携会員	薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、国際基礎臨床薬理学連合（International Union of Basic and Clinical Pharmacology：IUPHAR）及び国内外の関連学会と連携して基礎薬理学研究の発展を目指す。当分科会において、薬理学・創薬科学に関する学術事項、及びその学際的・国際的連携に関すること、IUPHARの各部門との連携の強化、国際的プレゼンスの維持・向上、さらには次世代を担う国際的人材の育成に関する事項について審議し、必要な提言の発出やシンポジウムの開催等について検討する。	1． 薬理学・創薬科学に関する学術事項 2． 学際的・国際的連携に関する事項 3． IUPHARの各部門との連携に関する事項 4． 国際的プレゼンスの維持・向上に関する事項 5． 国際的人材の育成に関する事項に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
ICLAS分科会	○基礎医学委員会 国際委員会	7名以内の会員 又は連携会員	国際実験動物科学会議（International Council for Laboratory Animal Science：ICLAS）は、1956年に設立された実験動物の適正な使用に関する世界で唯一のアンブレラ協会であり、その National Member としての学術会議の活動母体として本分科会を設置する。動物実験データの信頼性・再現性向上をもたらす実験動物の品質の国際標準化のため、また動物実験による人間への直接適用可能な種々の治療法の開発のための方策を検討する。現在ICLAS 副理事長及び理事を務める日本を代表してその実現への新たな倫理規範の策定を主導する。また、期初（11月2日）に、動物実験委員会との共催により、2006年の動物実験に掛かる学術会議ガイドラインの更新を検討する公開シンポジウムを計画しており、その実施のため早期設置が必要である。	ICLASへの対応及び動物実験に係る諸問題に対する国内及び国際協調活動に関する審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続

FE・WCRP合同分科会 (国際委員会 WCRP分科会)	○環境学委員会 地球惑星科学委員会 国際委員会	30名以内の会員 又は連携会員	ISC（国際学術会議）傘下のフューチャー・アース（FE）は、持続可能な地球社会の実現をめざす国際協働研究プラットフォームであり、学際的な国際共同研究、学術と実社会の連携プロジェクト、関連するステークホルダーとの対話などの活動を推進している。同じく ISC 傘下の世界気候研究計画（World Climate Research Programme：WCRP）は、気候変動の実態把握と将来予測などの研究に取り組み、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）へも貢献しつつ、持続可能な社会の実現に向けて科学的知見を提供している。 FE の開始と同時に WCRP が FE のパートナーの立場となったことを踏まえ、第24期で「FE・WCRP合同分科会」が設置され、FE の推進と連携に関する委員会とも連携し、下記の審議を行ってきた。分科会には FE と WCRP に属する主要な研究テーマに関する日本の代表者の参加が想定され、30名程度の委員が必要である。	FEとWCRPの連携に関わる国際・国内活動とその普及（公開シンポジウム等）に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IMU分科会	○数理学委員会 国際委員会	15名以内の会員 又は連携会員	国際数学連合（International Mathematical Union：IMU）は 1951 年 9 月に発足し、1952 年には 国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議（ISC）の前身）のメンバーと認められた国際学術団体である。数学における国際協力を推進すること、4 年に一度開かれる ICM（国際数学者会議）をはじめとする国際的な研究集会や会議を主催・後援すること、純粋・応用数学、数学教育など数理学の発展のために国際的活動を援助することなどを目的としている。また、発展途上国の若手数学者を財政的に援助するなどの活動も行っている。 2005 年 9 月までは、日本学術会議数学研究連絡委員会が、その後は日本学術会議数理学委員会が、日本を代表して国内対応委員会の役割を担っていた。 1990 年には京都市においてアジアで初めての ICM を開催した。IMU は近年、事務局を充実させるなど、活動を活発化させつつある。これまでの国内対応委員会の活動を継承しつつ、日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化することが、本分科会設置の目的である。	1．IMU と連携した国際的及び国内的な数理学の振興、普及及び社会貢献に関する事項 2．IMU の予算や活動に対する日本としての意見の決定、IMU総会へ派遣する評議員の決定、IMU に関する役員等の推薦、フィールズ賞、ガウス賞などの各賞の受賞者の推薦、国際会議等への代表の派遣、国際会議等の日本での開催・招致に関する事項 3．その他数学の発展、普及等に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IAU分科会	○物理学委員会 国際委員会	25名以内の会員 又は連携会員	国際天文学連合（International Astronomical Union：IAU）を通して天文学の国際協力活動を行うための国内対応委員会である。IAU は1919 年に設立された世界の天文学者が集結する世界組織で、国際学術会議（ISC）に属する41 の学術団体の一つである。2026年現在の加盟国は 85ヶ国、会員は約 13,000名である。日本は設立当初のメンバー 7ヶ国の1つで日本人会員は2026年現在約 700 名と米、仏、中国に次いで第 4 位である。IAUの事務局の一つであるOA0（Office of Astronomy Outreach）は日本の国立天文台内に設置されている。このIAUの個人会員の審査推薦、名誉会員推薦や、様々なIAUの活動に対応して、国内での活動推進を審議することが主目的である。	1．IAUの新会員推薦 2．IAUの活動への参加・協力と広報 3．IAUの組織やルールの検討 に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IUPAP分科会	○物理学委員会 総合工学委員会 国際委員会	25名以内の会員 又は連携会員	国際純粋・応用物理学連合（International Union of Pure and Applied Physics：IUPAP）は物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合であり、国際学会の開催援助、物理学教育の促進などの活動を行っている。日本はIUPAP設立時からの加盟国であり、現在は 17の分野別コミッションと役員会に委員を送っている。本分科会では、物理学に関係する学术界及び個人がIUPAPと円滑に連携できるように、また日本としてIUPAPに対応できるように、主として必要事項を俯瞰的かつ分野横断的に審議する。	1．IUPAPへの日本としての総括 2．IUPAPへの委員の派遣 3．IUPAP活動の周知・広報 に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続

地球惑星科学国際連携分科会 (国際委員会IMA分科会、INQUA分科会、COSPAR分科会、SCOSTEP分科会、SCAR分科会、IASC分科会)	○地球惑星科学委員会 国際委員会	30 名以内の会員 又は連携会員	地球惑星科学委員会には多様な学問分野が関わっており、それぞれが国際的な学術連携組織や研究プログラムと密接に連携している。本分科会の設置目的は、地球惑星科学委員会が関わる多岐に及ぶ国際連携活動の振興について総合的・包括的な議論・審議を行うことであり、学術会議の国際対応活動方針を踏まえて地球惑星科学分野からの貢献に資するための活動方針を議論することも重要な役割である。具体的には、ISC（国際学術会議）傘下の個別の国際委員会との連携を進めている各分科会間の連絡・調整や、Future Earth (FE) 関連の国際対応に関する環境学委員会との連携に関する審議を行うものである。	地球惑星科学分野の国際活動の振興、国際対応の委員会、分科会、直属小委員会等との連絡・調整に係る審議に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続
IMA小委員会	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 (国際委員会IMA分科会)	30名以内の会員 又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	世界の鉱物科学の発展と普及に貢献する国際鉱物学連合（International Mineralogical Association：IMA）の活動を推進するとともに、我が国の鉱物科学の振興及び研究成果の国際発信を促進する。また、鉱物科学に関連する国際会議やIMAの各コミッション等における我が国の研究者の活動を支援する。そのため、鉱物学とその関連分野である岩石学、地質学、隕石学、地球化学、地球物理学等を横断し、国内の関係学協会・研究機関と連携しながら、単独の学協会では扱うことが困難な国際連携上の課題について、日本学術会議ならではの俯瞰的かつ分野横断的な視点から審議を行う。	1. IMAの総会、評議員会、コミッション及びワーキンググループへの我が国としての対応並びに国内関係機関との連絡調整に関すること 2. IMA役員、各コミッション等の委員、IMAメダル候補者及び国際会議への代表派遣候補者等の推薦に関すること 3. 鉱物科学及び関連する地球惑星物質科学の国際連携、振興・普及、次世代人材の育成並びに社会貢献に関すること に係る審議に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続
INQUA小委員会	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 (国際委員会INQUA分科会)	20名以内の会員 又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	1928年設立の国際第四紀学連合(International Union for Quaternary Research：INQUA)は、国際学術会議（ISC）とそのGeo-Unions にメンバーとして所属し、地球の歴史の中で最も新しい第四紀の自然史と人類史を探究し、地球環境と人類の現状について認識を深めるとともに、その未来を予測して有効な対策を検討するための実証的な基盤を確立することを目的としている。本小委員会はINQUAの日本を代表する国内窓口の役割を担い、国内の関連学協会と研究者に対してINQUAの活動への参画を支援し、国際対応活動を一層発展させ、グローバルな視点から第四紀環境変動の理解促進に貢献し、日本・アジア地域の第四紀研究を推進して、交流と研究成果の発信を促進することを目的としている。	1. INQUAと連携した国内外の第四紀学の振興・普及・社会貢献・国際貢献 2. 役員推薦や代表派遣等の案件に係る審議に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続
COSPAR小委員会	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 (国際委員会COSPAR分科会)	25名以内の会員 又は連携会員、若しくは会員又は連携会員以外の者	宇宙空間研究委員会（Committee on Space Research：COSPAR）は1958年10月国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議ISCの前身）によって創設された科学者の組織である。国際的な科学総会（偶数年）、科学シンポジウム（奇数年）、能力開発ワークショップなどの開催、出版物の刊行等を主な手段として、研究成果・情報・意見の交換により、 <u>気球、観測ロケット、人工衛星、宇宙探査機を用いたあらゆる種類の宇宙空間の科学研究を推進することを目的としている。</u> 本小委員会は国内研究者がCOSPARの活動を通して、国際的な宇宙科学の振興と人類社会への貢献に寄与することを大きな目的とする。	1. COSPAR と連携した宇宙科学の振興、普及、社会貢献に関する諸 事項 2. COSPAR の役員・授賞の推薦、代表派遣等の審議 3. その他国際対応に関する事項に係る審議に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続

SCOSTEP-STPP小委員会	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 (国際委員会SCOSTEP分科会)	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	太陽地球系物理学に関する以下の事項に関して、 <u>俯瞰的・分野横断的な審議を行う。</u> ・ISC（国際学術会議）傘下の太陽地球系物理学・科学委員会（Scientific Committee on Solar-Terrestrial Physics：SCOSTEP）に参画し、 <u>太陽地球系物理研究の推進を図るとともに国際対応を行う。</u> また、同委員会が実施する国際共同計画とその立案に参画する。現在の計画COURSE（太陽地球系システムのスケール間結合過程）の実施と将来計画の立案を行う。 ・上記以外の国際研究計画（STPP）、例えば国連宇宙空間平和利用委員会が主導するISWI（国際宇宙天気イニシアチブ）等、の <u>太陽地球物理学の国際活動と協働して、国際・国内対応を中心に活動する。</u> なお、本委員会は、第26期のSCOSTEP-STPP小委員会の機能を継承する。	1. 設置目的に掲げた国際共同計画の立案・実施 2. 太陽地球系物理学に関する国際・国内対応に関する事項に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
SCAR小委員会	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 (国際委員会SCAR分科会)	30名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	南極研究科学委員会（Scientific Committee on Antarctic Research：SCAR）は1957年にその前身が国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議ISCの前身）のもとに設立された科学組織で1958年に正式に発足した。我が国は設置当初からの加盟国である。SCARは、現在はISCの傘下組織（カテゴリー4メンバー）であり、 <u>南極条約協議諸国会議とも関係し、国際的な科学的協力を求められている。</u> 南極における科学活動を主導、推進、調整することを最大の目的とし、近年は地球環境の視点から、地球規模で実施される国際共同研究プログラムの立案や実施に貢献している。	1. SCARの各組織の研究の情報交換 2. 総会への提言、 3. 総会の審議事項 4. 各国の活動との協調、代表派遣等 5. 国際極年IPY-5に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IASC小委員会	地球惑星科学委員会地球惑星科学国際連携分科会 (国際委員会IASC分科会)	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	国際北極科学委員会（International Arctic Science Committee：IASC）は、北極研究を包括的に推進する非政府の国際科学組織で、日本は1991年の第1回IASC評議会から加盟している。 近年、北極域では地球温暖化による氷床や海水、永久凍土の融解など自然環境が大きく変化し、中緯度域にも及ぶその気候学的影響のみならず、北極圏の住民生活への影響、北極海航路や様々な天然資源の利活用など、人文社会科学の関心も急速に高まっている。北極に関する自然科学研究、人文社会科学研究の包括的推進は、国内外に重要な学術的・社会的に貢献をもたらす。 <u>本小委員会は、IASCへの対外的窓口としての機能とともに、北極研究の推進に関する国内の連携や連絡調整を目的として設置される。</u>	1. IASCと連携した北極研究の振興、普及、社会貢献 2. IASCへの役員推薦、代表派遣に係る審議に関すること 3. IPY-5（2032－33）に向けた活動に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IGU分科会	○地球惑星科学委員会 国際委員会	35名以内の会員又は連携会員	IGU分科会は、国際学術会議（ISC）のGeo-Unionsに属する国際地理学連合（International Geographical Union：IGU）の活動と連携して地理学を振興し、各国地理学界と協力しつつ、グローバルからローカルに及ぶ様々な社会課題や環境課題を解決することを目標とする。 本分科会では、地理学の研究及び教育の国際展開を進め、SDGs、Future Earth、ESD、地理オリンピックなどの国際プログラムとの連携を強化して、国際理解、国際防災協力、持続的・平和的な地球社会の実現に向けた議論を行う。そのため地理学のほか、地球惑星科学、環境学、地域研究等の観点から俯瞰的・分野横断的審議を行う。	1. IGUと連携した地理学の振興 2. 地球規模及び地域規模の社会的課題解決に向けた貢献 3. 国際連携の強化に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
ICA小委員会	地球惑星科学委員会IGU分科会 (国際委員会ICA分科会)	20名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会員以外の者	国際地図学協会（International Cartographic Association：ICA）はISCのメンバーであり、地図学及び地理情報科学の学問・専門領域を国際的に振興し、社会と科学の利益のために最大限の効力と可能性を発揮できるようにすることを目的とする。我が国は1961年よりICAに加盟し、 <u>日本学術会議を通して対応してきた。</u> 本小委員会では、引き続きICAの日本国内対応委員会の役割を果たすとともに、地図や地理空間情報を通して、社会課題解決に向けた取り組みや、より良い世界のための優先課題についての認識と理解を生み出すために、地図学、地理情報科学、地理学、心理学、教育学、環境学、デザイン学等の視点から、審議及び意思の表出を行う。	1. ICAと連携した地図学・地理情報科学の学術的振興 2. 社会課題解決及び課題の認識と理解の促進に向けた貢献 3. 国際連携の強化に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続

IUGG分科会	○地球惑星科学委員会 国際委員会	15名以内の会員 又は連携会員	国際測地学及び地球物理学連合（International Union of Geodesy and Geophysics：IUGG）は、国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議（ISC）の前身）の下に 1919 年に設立された組織であり、現在は国際学術会議（ISC）に属する科学連合の一団体として国際協力を通して測地学・地球物理学の発展を促進することを使命としている。 日本学術会議は、日本を代表して IUGG に加盟し分担金を支出しており、IUGG 及びその傘下の 8 国際学術協会に対して、日本を代表する国内窓口の役割を担うとともに、国内の関連学会・研究者が IUGG の活動を通して世界の測地学・地球物理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援してきている。これまでの国内委員会の活動を継承しつつ、新しい日本学術会議の理念に沿った国際対応を具体化するのが、本分科会設置の目的である。	IUGGに関する国際連携、関連する測地学・地球物理学の振興、普及及び社会貢献に関する諸事項に係る審議に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続
IUGS分科会	○地球惑星科学委員会 国際委員会	20名以内の会員 及び連携会員	本分科会は、国際地質科学連合（International Union of Geological Sciences：IUGS）の国内対応委員会として、 <u>同連合と連携し、地質科学の課題に継続的に対処するため、地球に関する研究を奨励し促進すること、国際的並びに学際的な共同研究が必要とされる研究を援助すること、地質科学に関する社会の理解を得ること、そして、人類社会が持つ諸問題の地質科学的な側面を明らかにすることを目的とした様々な活動を行う。また、当該分野の将来のための人材育成につながる、地学オリンピック、ジオパーク、ジオヘリテージ等の活動への継続的支援を行うことも目的とする。</u>	1．IUGSと連携した地質科学の振興、普及、社会貢献 2．IUGSに関する役員等の推薦等に係る諸案件に係る審議に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続
SCOR分科会	○地球惑星科学委員会 国際委員会	25名以内の会員 又は連携会員	海洋研究科学委員会（Scientific Committee on Oceanic Research：SCOR）は、国際科学会議（ICSU：現在の国際学術会議（ISC）の前身）の下に、1957 年の設立以来、国際協力を通して海の全ての科学の発展を促進すべく活動している。SCOR活動へ我が国として強力にコミットすべく、2005年 9 月までは日本学術会議海洋科学研究連絡委員会が、その後第20期においては地球惑星科学委員会国際対応分科会SCOR小委員会、第21期以後は同委員会SCOR分科会が国内対応組織としての役割を担っている。 本分科会は、国内の関連学会・研究者がSCORの活動を通じて世界の海洋科学の振興と人類社会の発展に寄与できるよう、自然科学（物理学、化学、生物学、生態学など）や社会科学（環境学、政策学、経済学など）の観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行い、新しい日本学術会議の理念に沿った国際及び国内対応を具体化する。	1．海洋科学の振興、普及に係る諸案件の審議 2．東京大学大気海洋研究所の組織・運営への助言に係る審議	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続
国際サイエンスデータ分科会 （国際委員会 CODATA分科会）	○情報学委員会 国際委員会	20名以内の会員 または連携会員	学術活動の基盤であるサイエンスデータの重要性は近年ますます増大し、その共有、相互利用はグローバルな科学、AI利活用、これに基づく政治・経済・市民社会等の意思決定・合意形成など多面的な重要性を持つ。関連する国内外学術活動や科学政策策定支援等を俯瞰し、学術データの基盤構築、発信、活用に関わる国際的な連携を推進する役割が日本学術会議には不可欠である。 本分科会は、ISCが直轄する科学技術データ委員会（Committee on Data of the International Science Council：CODATA）、世界科学データシステム（World Data System：WDS）の 2 つの国際データ組織への対応活動を行い、継続的にCODATA小委員会、WDS小委員会を設置して取りまとめる母体委員会である。国際・国内対応上不可欠な活動であり、かつ幅広いサイエンスデータのあり方に対する議論や情報発信等を目的として設置する。	1．CODATA、WDS等の国際対応 2．国際的な総括的サイエンスデータ活動に関する提言 3．その他関連活動➡ に係る審議に関すること	令和 8 年10月 3 日～令和11年 9 月30日	※事実上第26期より継続

IUPAC分科会	○化学委員会 国際委員会	16名以内の会員 又は連携会員	本分科会では、国際純正・応用化学連合（International Union of Pure and Applied Chemistry：IUPAC）への対応に関することを審議の対象とする。 IUPACの活動と連携し、以下の項目に関する活動を行う。 1）IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2）IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3）将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4）IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整	1．IUPACの活動への我が国の積極的な関与・貢献を促進 2．IUPACへ派遣する委員候補の推薦 3．将来のIUPAC活動を担う若手人材の育成 4．IUPAC活動に対する、産業界や学協会との連絡・調整に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IUCr分科会	○化学委員会 国際委員会	20名以内の会員 又は連携会員	国際結晶学連合（International Union of Crystallography：IUCr）は1948年に設立され、「構造科学を世界的に発展させること」を基本理念とし、「成長する構造科学コミュニティに力を与えること」を将来ビジョンとする。結晶学や関連分野を含めた構造科学分野をカバーする学際的かつ重要で意義ある会議として発展し、総会及び国際会議が3年ごとに開催されている。我が国は1951年より加盟し、現在カテゴリーIV、投票権4を持つ主要国である。 IUCrへの日本の窓口である日本学術会議として、IUCrの活動を推進するための実務を担うことを目的として、IUCr分科会を設置する。	1．IUCr活動の支援 2．IUCrへの意見集約と国内関連活動の推進 3．役員の推薦と総会への代表派遣に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
ICO分科会	○総合工学委員会 国際委員会	20名以内の会員 又は連携会員	本分科会は、国内対応委員会として、国際光学委員会（International Commission for Optics：ICO）への対応等を審議するとともに、我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動を実施することを目的とする。	1．ICOへの対応 2．我が国の光・量子科学技術の発展に資する活動の実施に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
理論応用力学分科会 （国際委員会 IUTAM分科会）	○機械工学委員会 総合工学委員会 土木工学・建築学委員会 国際委員会	30名以内の会員 又は連携会員	固体力学、流体力学、熱力学、振動・制御学を基盤とする理論応用力学は、エネルギー機械、輸送機械、製造・加工機械、建設機械、情報機器、計測機器などの工学・技術に加えて、地球惑星科学、化学、生物学、医学などとの融合領域の開拓をも含め、極めて多岐にわたって発展を続けている。未来社会に貢献する、学際・横断型的手法と知識の創出を可能とするためには、理論応用力学分野の継続的な情報交換、学術交流、国際展開が必要である。本分科会では、各分野の専門家を集めて、未来に向けた理論応用力学のあり方を検討する。また、国際理論応用力学連合（International Union of Theoretical and Applied Mechanics：IUTAM）の正規メンバーとしての国代表総会委員の派遣など各種活動を行う。	1．理論応用力学分野の学術研究の進展、課題及び将来動向 2．国際組織IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針 3．関連学協会と協力した理論応用力学講演会、シンポジウムの主催に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続

IUTAM・国際連携小委員会	機械工学委員会・総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同理論応用力学分科会 (国際委員会IUTAM分科会)	10名以内の会員又は連携会員若しくは会員又は連携会委員以外の者	本小委員会は、国際理論応用力学連合（International Union of Theoretical and Applied Mechanics：IUTAM）に関する対応を行うことを主な目的としている。そのため、国際組織IUTAMの正規メンバーとして、シンポジウムの提案・企画・審査等を行うとともに、国代表総会委員（General Assembly Member）に出席して我が国の理論応用力学分野のプレゼンス向上等を目指す。国内的には理論応用力学シンポジウムにおいて、国際研究者を中心としたセッションの企画・運営等を行う。	1．IUTAMの正規メンバーとしての総会、理事会、IUTAMシンポジウムなど諸行事への参画方針の審議 2．関連学協会と協力した理論応用力学シンポジウムの協力 3．理論応用力学分野の研究の進展、課題の把握及び将来動向の検討に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
IFAC分科会	○機械工学委員会 総合工学委員会 電気電子工学委員会 国際委員会	25名以内の会員又は連携会員	国際自動制御連盟（International Federation of Automatic Control：IFAC）は、制御工学分野において最も由緒正しい世界的学術団体である。IFACの会員は国であり、現在日本は最も高いCategoryの会員となっている。日本学術会議はIFACのJapan NMO（National Member Organization）となっており、本IFAC分科会がIFACの会員としての様々な活動を行っている。具体的には、General Assemblyへの参加（議決権を有する）、IFACのOfficerやTC（Technical Committee）の委員の推薦・派遣、国際会議（Conference, Symposiumなど）の企画・開催などを行い、国際的な学術交流に寄与する。また、制御工学に関する様々な技術課題の検討を行うとともに、自動制御に関する国内の多分野交流の場である自動制御連合講演会の企画・運営を行う。前期の活動では3年ごとに開催されているIFAC World Congress（IFAC 2023）を横浜で開催し、参加者3,200名余りを集めて開催した。制御工学は学際領域をカバーする学術横断的分野である。本分科会では、IFACを中心としたこれらの活動を通じて、制御工学に関する学術的な連携を強化し、その深化、発展に貢献する。	1．IFACのJapan NMOとしての活動 2．自動制御に関連する学術的活動（含自動制御連合講演会等）に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
URSI分科会	○電気電子工学委員会 国際委員会	35名以内の会員又は連携会員	国際電波科学連合（International Union of Radio Science：URSI）は、電波科学の国際的な連絡と発展を目的として1919年に設立された国際学術団体であり、電波科学全般を対象とする10の分科会（Commissions A-K）を擁している。電気電子工学委員会URSI分科会は、我が国の電波科学分野の研究者・技術者を代表してURSI本部の諸活動に参画し、国際連携・国際協力の推進を通じて電波科学の発展に貢献するとともに、国内の関連活動の推進及び強化を図ることを目的とする。また、本分科会は、電波科学の10分野を俯瞰し、理学・工学をはじめとする関連分野の横断的視点から、学協会 の枠を超えた学術的・国際的課題について審議を行い、我が国の電波科学分野における連携の強化と学術の発展に資する。	1．URSI本部との連携・協力 2．国内の電波科学関連活動の推進・強化 に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続
WFEO分科会	○土木工学・建築学委員会 情報学委員会 総合工学委員会 国際委員会	20名以内の会員又は連携会員	世界工学団体連盟（World Federation of Engineering Organizations：WFEO）は1968年に設立された世界各国の工学系協会や広域的な工学団体を加盟団体とする国際的非政府組織（NGO）である。日本学術会議がNational Memberであり、WFEO分科会がその取りまとめの任にある。WFEOでは、設立時からの目標である社会における技術者の地位向上に加え、若手、女性技術者の育成に取り組んできたところであり、近年では持続可能な開発目標（SDGs）達成における工学の役割強化を主要な目標と位置付けている。第27期はSDGs達成における工学の役割強化を実現するため、総合工学、土木工学・建築学、情報学などの観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。また、工学系学協会の国際活動とのより強固な連携のために第26期と同様に学協会連携小委員会（仮称）を設置し、学術と実学が連携し、分野横断的な学際連携によりWFEO諸活動での実りある成果に貢献することとする。	1．SDGs達成に貢献する工学知の統合化に関する議論の取りまとめ 2．学術と実学が連携した分野横断的な学際連携によるWFEO諸活動の推進 に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続

【部】

分科会名	担当部	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
第一部国際協力分科会 (国際委員会 AASSREC分科会)	○第一部 国際委員会	20名以内の会 員・連携会員	第一部が関わる人文・社会科学領域全般について、日本学術会議としての国際学術活動を発展させ、国際的な協力に資するとともに、特に日本学術会議が加入するアジア社会科学研究協議会連盟 (Association of Asian Social Science Research Councils : AASSREC) 等の活動を統括する。	1. 人文・社会科学分野における国際協力と国際的な発信についての検討 2. 第一部関連各分野で行われている国際交流の実態の調査と今後の方向の検討 3. AASSREC等の大会・総会等への対応	令和8年10月3日～令和11年9月30日	※事実上第26期より継続

※ 複数の委員会の下に設置される分科会等である場合には、主体となる委員会に○印を付記。

○分科会・小委員会の設置について

提案 2

【分野別委員会】（期首にシンポジウムを開催する等により暫定設置）

分科会名	所属委員会名	委員の構成	設置目的	審議事項	設置期間	備考
今に生きる・活かす古典を考える分科会	○哲学委員会 心理学・教育学委員会	20名以内の会員 または連携会員	本分科会は、第26期に発出した見解「今に生きる・活かす古典——倫理・道徳教育における古典活用の可能性」を継承し、古典教育の実践と普及を推進することを目的とする。見解に対するフィードバックを得るため、令和8年10月25日に公開シンポジウムを開催し、高校教員・高校生・一般市民との対話の機会を設ける。今後、高校教育の現場と連携して教材・授業モデル等の開発を進め、2028年世界哲学会議における「世界各国の古典教育」をテーマとするパネルセッションの企画等の準備をする。哲学、教育学、文学、宗教学等の研究者が連携し、教育現場との協働のもと、古典教育のあり方を分野横断的かつ俯瞰的な視点から審議する。	1. 期首に開催を予定している公開シンポジウムの準備・開催 2. 古典教育の実践・普及及び国内外の古典教育に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
教育現場・社会における歴史実践と歴史認識に関する分科会	史学委員会	20名以内の会員 又は連携会員	第26期の教育現場・社会における歴史実践と歴史認識に関する分科会では、第25期の中高大歴史教育に関する分科会および歴史認識・歴史教育に関する分科会の2つの分科会での議論と成果を前提に、人々の歴史実践・歴史認識に関わる事項を審議し、第26期のアーカイブズと社会に関する分科会と共同で「ポスト・トゥルース時代における人々の歴史実践・歴史認識を取り巻く課題」と題する報告を発出した。その上で、とりわけ高校新課程の歴史教育と大学の教養課程との接続について議論を深めるため、令和8年10月24日に「歴史教育シンポジウム：高校歴史教育改革を大学教養教育にどうつなげるか」（日本歴史学協会との共催）の準備・開催 2. 第27期分科会の課題精査に係る審議に関すること	1. 期首に開催を予定している「歴史教育シンポジウム：高校歴史教育改革を大学教養教育にどうつなげるか」（日本歴史学協会との共催）の準備・開催 2. 第27期分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
AI時代に備える経営人材育成に関する分科会	経営学委員会	20名以内の会員 又は連携会員	ChatGPTなど生成AIによる技術革新とその普及速度は目覚ましく、経済や社会生活にも多大な影響を与えている。AI・ITを高度に活用できる人材とそうでない人材との格差は広がり、このままでは社会不安定さを増す要因となる。 本分科会では、経営全般や会計・監査などの専門部門において、意思決定や計画・評価に関するAI・ITの活用を明確にし、生成AI時代における人材育成の提言を行うことを目的とする。具体的には、各学会でカバーされる狭義の経営学、会計学、商学の枠を超えて、理論・モデルと実践・具体的事例の両面から活動を進め、対象者の認知・非認知能力を高めるAI活用方法と、データに基づく企業・組織への応用展開をはかり、持続可能な社会へ貢献する。 令和8年5月に発出した見解の内容を広く発信するため、当年12月4日に学術フォーラムを開催する。見解の実効性を高めるための活動とともに、インパクトレポートを作成する。	1. 12月開催予定の学術フォーラムの準備 2. 見解の実効性を高めるための活動 3. インパクトレポート作成	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
文化財の保存と活用に関する分科会	史学委員会	30名以内の会員 又は連携会員	文化財は、過去の人々の長い営みの中で生まれ、各地で現在までさまざまなかたちで残された国民さらには人類共通の財産である。人口減少に向かい、コミュニティの姿が大きく変わろうとしている21世紀の日本社会において、文化財をいかに守り、活用していくかは喫緊の課題であり、第26期には、関連する諸課題についての議論を深め、具体的な方針を提示するには、これからの社会を担っていく若者との対話が重要であるとの認識に至り、公開シンポジウムを計画した。令和8年10月25日にシンポジウムを開催するため、第27期初頭に本分科会を暫定設置することを提案する。	1. 期首に開催を予定している公開シンポジウム「文化財の未来をつくるのは誰か—SDGs、地域、防災、キャリアー」の準備・開催 2. 第27期分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	

植物保護科学分 科会	農学委員会	20名以内の会員 又は連携会員	令和8年11月28日に公開シンポジウム「植物病虫害・雑草管理の再構築ーIPMへの取り組みを中心にー」を開催することに伴い、その準備・開催のため、本分科会を暫定的に設置する。なお、本開催は、26期の審議事項であった27期に発出予定の意思の表出のための準備活動のひとつとして位置付けられている。	1. 公開シンポジウム「植物病虫害・雑草管理の再構築ーIPMへの取り組みを中心にー」の準備・開催 2. 第27期の分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
畜産学分科会	食料科学委員会	20名以内の会員 又は連携会員	令和9年5月30日に公開シンポジウム「フロンティア研究はいかにして生まれたのか？ー柳町隆造博士の功績と動物生殖工学の未来ー」を開催することに伴い、その準備・開催のため、本分科会を暫定的に設置する。	1. 公開シンポジウム「フロンティア研究はいかにして生まれたのか？ー柳町隆造博士の功績と動物生殖工学の未来ー」の準備・開催 2. 第27期の分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
獣医学分科会	○食料科学委員会 基礎医学委員会	25名以内の会員 又は連携会員	令和8年11月28日に公開シンポジウム「動物の安楽死を考えるIII」を開催することに伴い、その準備・開催のため、本分科会を暫定的に設置する。	1. 公開シンポジウム「動物の安楽死を考えるIII」の準備・開催 2. 第27期の分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
食の安全分科会	○食料科学委員会 農学委員会	25名以内の会員 又は連携会員	令和8年11月28日に公開シンポジウム「動物の安楽死を考えるIII」を開催することに伴い、その準備・開催のため、本分科会を暫定的に設置する。	1. 公開シンポジウム「動物の安楽死を考えるIII」の準備・開催 2. 第27期の分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
動物実験分科会	○基礎医学委員会 基礎生物学委員会 統合生物学委員会 食料科学委員会 臨床医学委員会 薬学委員会	15名以内の会員 又は連携会員	国内外の様々な健康問題に対処するために必要な動物を用いた研究は、動物福祉を踏まえ国民や社会の理解と信頼を得て進められねばならない。第26期実験動物分科会は、関係省庁、関連学協会および諸団体との意見交換を進め、単独学協会内では不可能な俯瞰的で分野横断的な視点から国全体での推進を目指した公的制度の維持と発展に向けた審議を進めてきた。その成果を踏まえ令和8年11月2日に学術会議主催シンポジウム「動物を用いた研究と教育の新たな地平ー動物実験の2006年体制発足から20年、動物福祉を踏まえて拓く未来ー」をICLAS分科会と合同で20を超える学協会の後援を得て開催する計画を進めているため、分科会活動の継続が必要である。	1. 公開シンポジウムの準備・開催 2. 持続可能な、社会に認められうる動物実験の管理制度を維持発展するための提案に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	令和8年11月2日にシンポジウム開催（第26、27期会員秋下雅弘、第27期からの会員飯島勝矢を中心に企画

老化分科会	○臨床医学委員会 健康・生活科学委員会	20名以内の会員 又は連携会員	高齢化が進む中、社会の変化に応じた高齢者がどのように自律、自立した生活を送ることができるのかを、人文科学、経済学、法学、医学、工学分野の会員、連携会員により学際的に議論することにより、人生100年時代に対する対応策を議論する必要がある。したがって、臨床医学委員会及び健康・生活科学委員会の合同分科会として老化分科会を設置する。 本分科会では、令和8年12月14日開催予定の公開シンポジウムや意思の表出を行うため、老年学、健康科学の観点から俯瞰的・分野横断的な審議を行う。第26期において作成した報告の内容を含めて、本分科会における超高齢社会の諸課題についてシンポジウムを開催する。	1. 健康寿命延伸に関する課題 2. 人材育成に関する課題 3. 住まい、社会活動、尊厳の維持に関する課題 4. 期首に公開シンポジウムを開催に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
基礎系歯学分科会	歯学委員会	22名以内の会員 又は連携会員	期首(令和8年10月15日)に公開シンポジウムの開催を予定しているため。	1. 基礎系歯学に関する重要事項の審議及び実現 2. 公開シンポジウムの開催に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
病態系歯学分科会	歯学委員会	22名以内の会員 又は連携会員	期首(令和8年10月15日)に公開シンポジウムの開催を予定しているため。	1. 分野横断的に顎口腔領域疾病の病態を解明し、必要に応じ細分化される学術分野を統合すること 2. 公開シンポジウムの開催に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
臨床系歯学分科会	歯学委員会	22名以内の会員 又は連携会員	期首(令和8年10月15日)に公開シンポジウムの開催を予定しているため。	1. 臨床系歯学に関する重要事項の審議及び実現 2. 公開シンポジウムの開催に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
エネルギーと科学技術に関する分科会	総合工学委員会	30名以内の会員 又は連携会員	本分科会では、令和8年12月15日に学術フォーラム「活動的縁辺域における洋上風力発電開発のあり方～地質・地盤リスク対応と協働の観点から～」を企画中である(第26期幹事会承認済み)。これに伴い、その準備・開催のため本分科会を暫定的に設置したい。	1. 左記学術フォーラムの準備・開催 2. 第27期分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
計算科学シミュレーションと工学設計分科会	○総合工学委員会 機械工学委員会	30名以内の会員 又は連携会員	本分科会では、関連学協会の代表者による「計算力学シンポジウム」を毎年開催しており、令和8年も12月7日に開催を計画している。さらに当年11月6日には、「計算科学と産業を結ぶAI時代の人材循環型エコシステムのあり方」をテーマに産学官の代表者によるシンポジウムを開催する計画である。これに伴い、その準備・開催のため本分科会を暫定的に設置したい。	1. 左記2件のシンポジウムの準備・開催 2. 第27期の分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	

バイオマテリアル分科会	○材料工学委員会 臨床医学委員会 歯学委員会 化学委員会	40名以内の会員 又は連携会員	医療産業を支えるバイオマテリアル研究開発の促進は喫緊の課題であり、日本バイオマテリアル学会との共催でシンポジウムを企画したところ、同学会第48回大会の開催日程に合わせ、令和8年11月10日に、公開シンポジウム「大型プロジェクトによるバイオマテリアル研究開発」を開催することとなった。その準備・開催のため本分科会を暫定的に設置したい。	1. 令和8年11月10日に開催予定の公開シンポジウム「大型プロジェクトによるバイオマテリアル研究開発」の準備・開催 2. 第27期の分科会の課題精査に係る審議に関すること	令和8年10月3日～令和9年1月31日	
-------------	---------------------------------------	--------------------	--	---	---------------------	--

※ 複数の委員会の下に設置される分科会等である場合には、主体となる委員会に○印を付記。

令和 8 年 10 月 3 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

- 1 提案者 加藤 和人（会長）
- 2 委員会名 防災減災学術連携委員会
- 3 設置期間 役員会承認日から令和 9 年 1 月 31 日まで
- 4 課題の内容
 - （1）課題の概要
 1. 令和 8 年 10 月 17 日に開催を予定する公開シンポジウム「第 21 回防災学術連携シンポジウム『地域における災害対応力をどう高めるか』」の準備・開催
 2. 防災学術連携体(防災に関する 63 学協会を横断)と協働しての啓蒙活動
 - （2）審議の必要性和達成すべき結果

防災減災の推進には、地震、津波、火山、気象、地球観測、都市計画、土木、建築、機械工学、防災教育、救急医療、公衆衛生、農村計画、森林、海洋、地理、経済、社会、歴史、行政等、多くの研究分野が関係する。本委員会は防災学術連携体と協働しつつ、防災減災の重要事項についてこれらの分野を横断した提言等を発出することを目的としている。さらに、研究成果が国や地域の防災・減災対策に反映されるように、行政組織との連携を取ることも主要な機能である。

本委員会については、27 期首にシンポジウム(ぼうさいこくたい 2026 セッション、令和 8 年 10 月 17 日)の開催を予定していることから、27 期開始後早期に暫定的に設置したい。
 - （3）日本学術会議の過去（又は現在）の関連する検討や報告等の有無（※ 有の場合、それを受けて提案する委員会でどのような審議をするか）
シンポジウム開催に伴う早期設置のため無
 - （4）政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無（※ 有の場合、その名称、発出元、公表年、及びそれを受けて提案する委員

会でどのような審議をするか)
シンポジウム開催に伴う早期設置のため無

(5) 各府省等からの審議要請の有無(※ 有の場合、具体的に)
シンポジウム開催に伴う早期設置のため無

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者
日本学術会議の会員、連携会員には、防災減災分野の第一人者が揃っており、その方々が、防災減災学術連携委員会の主体的参加者となる予定

(2) 必要な専門分野及び構成委員数(各部別の委員概数を含む)
25名以内の会員又は連携会員

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール
令和8年10月17日に開催を予定する公開シンポジウム「第21回防災学術連携シンポジウム『地域における災害対応力をどう高めるか』」の準備・開催。

6 その他課題に関する参考情報(※ 分科会を設置する場合は名称、役割、構成委員数)
特になし

令和8年度共同主催国際会議候補一覧

提案 4

会議名		開催予定情報					
1	第10回国際窒素会議 10th International Nitrogen Conference ■母体団体：国際窒素イニシアティブ International Nitrogen Initiative ■主催学会：国際窒素イニシアティブ、第10回国際窒素会議組織委員会、大学共同利用機関法人人間文化研究機構 総合地球環境学研究所		参加人数	国外	300	同伴者	10
				国内	350	同伴者	10
				合計	650	合計	20
			国数	[25カ国・地域]			
			会議内容	○会議テーマ：「持続可能な窒素管理を将来世代のために」 ○主要題目：「農業」、「工業とエネルギー産業」、「社会システム」、「水環境」、「大気環境」、「気候変動」、「生態系」、「土壌の健康」、「科学と政策の連携」、「経済的側面」等			
2	第7回iLEAPSオープンサイエンス会議2027 7th iLEAPS Open Science Conference 2027 ■母体団体：統合陸域生態系-大気プロセス研究計画 Integrated Land Ecosystem-Atmosphere Processes Study ■主催学会：第7回iLEAPSオープンサイエンス会議実行委員会		参加人数	国外	200	同伴者	20
				国内	300	同伴者	10
				合計	500	合計	30
			国数	[35カ国・地域]			
			会議内容	○会議テーマ：「陸域生態系と気候とのつながり：持続可能な未来への解決策を拓く」 ○主要題目：「ネイチャー・ポジティブ」、「気候変動緩和」、「科学に基づく解決策」、「生態系の回復力と適応」、「生物多様性の保全」、「統合地球システム管理」			
	期間	令和8年11月2日（月）～11月6日（金）[5日間]					
	場所	京都府京都市（国立京都国際会館）					
	間隔	3年ごと [日本開催：初]					
	期間	令和9年2月27日（土）～3月5日（金）[7日間]					
	場所	広島県広島市（広島国際会議場）					
	間隔	3～4年ごと [日本開催：初]					

令和9年度共同主催国際会議候補一覧

会議名			開催予定情報				
1	北極科学サミット週間2027 Arctic Science Summit Week 2027		参加人数	国外	650	同伴者	0
				国内	250	同伴者	0
				合計	900	合計	0
	■母体団体：国際北極科学委員会 International Arctic Science Committee		国数	[40カ国・地域]			
	■主催学会：国際北極科学委員会		会議内容	○会議テーマ：「2032-2033年国際極年IPYに向けた北極域観測と国際協力の強化」 ○主要題目：「気候変動、海水減少、北極圏の生態系・社会への影響」、「観測ネットワークの強化とデータ共有」、「持続可能な開発と先住民の知識の統合」			
期間	2027年4月11日（日）～4月20日（火） [10日間]						
場所	北海道函館市（函館サーモン・まるなまホール、同アリーナ）						
間隔	毎年 [日本開催：12年ぶり2回目]						
2	第60回太平洋小児外科学会学術集会 The 60th Annual Meeting of the Pacific Association of Pediatric Surgeons		参加人数	国外	250	同伴者	20
				国内	150	同伴者	10
				合計	400	合計	30
	■母体団体：太平洋小児外科学会 Pacific Association of Pediatric Surgeons		国数	[23カ国・地域]			
	■主催学会：太平洋小児外科学会		会議内容	○会議テーマ：「小児外科医療における革新的取り組み」 ○主要題目：「低侵襲手術の高度化」、「再生医療・先端医療の小児外科への応用」、「国際共同研究とデータ共有による小児外科医療の発展」等			
期間	2027年4月18日（日）～22日（木）、25日（日） [6日間]						
場所	沖縄県中頭郡北谷町（ヒルトン沖縄北谷リゾート）						
間隔	毎年 [日本開催：9年ぶり8回目]						
3	プラネタリーヘルス国際会議2027 Planetary Health Annual Meeting 2027		参加人数	国外	250	同伴者	50
				国内	350	同伴者	50
				合計	600	合計	100
	■母体団体：プラネタリーヘルスアライアンス Planetary Health Alliance		国数	[60カ国・地域]			
	■主催学会：一般社団法人プラネタリーヘルスアライアンス日本ハブ		会議内容	○会議テーマ：「叡智の融合と豊かな未来へー激変する地球環境への解決策」 ○主要題目：「自然と人間の新たな関係性」、「経済システムと公平性」、「平和とセキュリティ」			
期間	2027年6月7日（月）～6月11日（金） [5日間]						
場所	東京都文京区（東京大学 安田講堂、小柴ホール、山上会館 他）						
間隔	概ね1年半ごと [日本開催：初]						
4	2027年IEEEアンテナ伝搬国際シンポジウム及びJNC-USNC-URSI電波科学会議 2027 IEEE International Symposium on Antennas and Propagationand JNC-USNC-URSI Radio Science Meeting		参加人数	国外	2,150	同伴者	100
				国内	720	同伴者	30
				合計	2,870	合計	130
	■母体団体：米国電気電子学会、国際電波科学連合 The Institute of Electrical and Electronics Engineers, International Union of Radio Science		国数	[60カ国・地域]			
	■主催学会：IEEEアンテナ伝搬ソサイエティ、一般社団法人電子情報通信学会、国際電波科学連合米国国内委員会		会議内容	○会議テーマ：「知的で持続可能な社会に向けた電磁科学」 ○主要題目：「アンテナモデリング・設計・製造法」、「アンテナアレイ・システム」、「伝搬・散乱」、「メタマテリアル」、「電磁界基礎」、「計算電磁気」、「アンテナ測定」、「無線通信」、「セキュリティ」、「環境」、「健康・医療」、「宇宙」、「電磁波計測」、「電磁波」、「無線通信システム信号処理」等			
期間	2027年6月20日（日）～6月25日（金） [6日間]						
場所	京都府京都市（国立京都国際会館、ザ・プリンス京都宝ヶ池）						
間隔	毎年 [日本開催：初]						
5	第12回国際小児内分泌学会 12th International Meeting of Pediatric Endocrinology		参加人数	国外	1,200	同伴者	0
				国内	800	同伴者	0
				合計	2,000	合計	0
	■母体団体：国際小児内分泌学会コンソーシアム International Consortium of Pediatric Endocrinology		国数	[54カ国・地域]			
	■主催学会：国際小児内分泌学会コンソーシアム、一般社団法人日本小児内分泌学会		会議内容	○会議テーマ：設定なし ○主要題目：「グローバルヘルスと内分泌ホルモン」、「いのちの誕生と内分泌ホルモン」、「こどもまんなか社会と内分泌ホルモン」、「ジェンダーと内分泌ホルモン」、「がんと内分泌ホルモン」等			
期間	2027年9月23日（木）～26日（日） [4日間]						
場所	神奈川県横浜市（パシフィコ横浜ノース）						
間隔	4年ごと [日本開催：初]						
6	第14回国際DOHaD学会学術集会 The 14th World Congress on Developmental Origins of Health and Disease2027		参加人数	国外	500	同伴者	50
				国内	300	同伴者	10
				合計	800	合計	60
	■母体団体：国際DOHaD学会 International Society for DOHaD		国数	[52カ国・地域]			
	■主催学会：一般社団法人 日本DOHaD学会		会議内容	○会議テーマ：「ライフコース医療と発達期の可塑性」 ○主要題目：「発達期環境とエピゲノム制御」、「母体栄養と胎児発育」、「環境曝露と健康影響」、「多世代影響と父性要因」、予防医学と公衆衛生政策」等			
期間	2027年10月17日（日）～10月20日（水） [4日間]						
場所	静岡県浜松市（アクトシティ浜松）						
間隔	2年ごと [日本開催：初]						
7	第13回国際腫瘍循環器学会学術集会 The 13th Global Cardio-Oncology Summit		参加人数	国外	400	同伴者	0
				国内	300	同伴者	0
				合計	700	合計	0
	■母体団体：国際腫瘍循環器学会 International Cardio-Oncology Society		国数	[30カ国・地域]			
	■主催学会：一般社団法人日本腫瘍循環器学会		会議内容	○会議テーマ：「循環器とがん治療の新しい未来を切り拓く：アジア太平洋地域からの提言」 ○主要題目：「診療ガイドラインが示すエビデンスギャップ」、「がん治療開始前のリスク層別化と発症予防」、「有効ながん治療を完遂するための心血管管理」、「がんサバイバーの長期フォローアップにおける性差と民族差」等			
期間	2027年10月22日（金）～10月24日（日） [3日間]						
場所	東京都文京区（東京大学 本郷キャンパス、順天堂大学 本郷・御茶ノ水キャンパス）						
間隔	毎年 [日本開催：初]						

日本学術会議会長の派遣について

以下の会議について、日本学術会議会長として出席が求められていることから、「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」第 22 条の規定に基づき、派遣を決定する。

	会議名称	会 期	開催地/ 形式等	派遣候補者 (職名)	備 考
1	国際学術会議(ISC)中間 会合等	10 月 22 日 ～ 10 月 23 日	北京 (中国)	加藤 和人 第 27 期会長、第二部会員 (大阪大学名誉教授／ヒューマン・メタバ ース疾患研究拠点特任教授)	※現地出席予定
2	第 25 回アジア学術会議	1 1 月 19 日 ～ 1 1 月 20 日	シェムリアップ (カンボジア)	加藤 和人 第 27 期会長、第二部会員 (大阪大学名誉教授／ヒューマン・メタバ ース疾患研究拠点特任教授)	※現地出席予定

○今後の予定

●役員会

第3回役員会	令和8年10月30日（金）	13：30から
第4回役員会	令和8年11月27日（金）	13：00から